

生衛土佐

SEIEI-TOSA

令和8年1月 第113号

編集・発行
(公財)高知県生活衛生営業指導センター
〒780-0822
高知市はりまや町3丁目7-6
Tel.088-855-5100
<https://www.seiei.or.jp/kouchi/>
発行人／理事長 木村 浩二

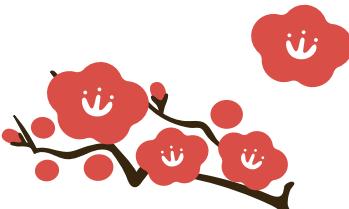


謹賀新年

2026



須崎市桑田山の「雪割り桜」
正式名称は「ツバキカンザクラ」(椿寒桜)
写真提供:一般社団法人須崎市観光協会



新年のご挨拶

公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長 木村 浩二



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当指導センターの事業・運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

国際情勢は、近隣、中東諸国など地域的緊張が高まり、また輸入コストの上昇や資材・エネルギー価格の高騰、中国、米国との経済の不透明感も増しています。

国内では、昨年女性として初の総理大臣に高市早苗氏が就任され、責任ある積極財政のもと、経済の底上げと安定を目指す政策運営に期待が高まっていると同時に、国の財政健全性や持続可能な経済成長、地方への配慮が問われる時代でもあります。

昨年は、関西万博開催やNHK「あんぱん」放映の追い風が吹き、7月には美容業界で第62回BIグランプリ2025開催、クリーニング業界で四国ブロック青年部「志青会」発足など若手の育成にも力が注がれ、11月には第28回高知県生衛業推進大会が盛大に開催されました。

私達を取り巻く現実には、人口減少が鮮明になり、

人材・人出不足や後継者難、物価高騰、最低賃金の大幅上昇、地域の需要構造の変化など、経営にとって喫緊の課題が山積しています。

当センターは「地域の生活衛生を守る基盤」としての役割をあらためて自覚し、県民の皆様が安心して暮らせる衛生環境の維持と同時に私達業界の発展を推進するため、本年も全力で取り組んでまいります。

経営・税務・融資相談の充実、衛生管理の徹底及び衛生セミナーの実施、消費者相談事業等を推進します。また、業務効率化、AI活用の研究・推進、せいいえいNAVI活用、後継者育成支援と若年層への業界魅力の発信などを取り組んでまいります。

今年秋には高知県で第41回国民文化祭が開催されます。私達は高い「志」を胸に抱き、土佐の生衛文化の華が咲き誇る年へと挑んでまいりましょう！

結びに、令和8年の各業界益々のご発展と皆様方のご健勝・ご繁栄を心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

高知県健康政策部

部長 中嶋 真琴



令和8年の年頭にあたり、生活衛生関係業者の皆さんには謹んで新春のお喜びを申し上げます。

また、日頃より、本県の公衆衛生と豊かな県民生活の維持向上のために多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年におけるグローバル化の進展や技術革新は、私たちの生活様式に変化をもたらすとともに、生衛業に対するニーズの多様化にも大きな影響を及ぼしております。

近年の変化の中で、生衛業がこれらに対応しながら持続的に発展していくためには、働き方改革の推進と深刻な人手不足の解消が避けて通れない重要な課題となっております。

こうした課題を背景に、昨年11月には生衛業推進大会が開催され、生衛業界の皆さんのが一堂に会し、業種を超えた交流を通じて組織強化が図られましたことは、持続可能な生衛業の発展と本県の地域経済の活性化に繋がる

ものと私自身、確信いたしております。

働き方改革や人手不足の克服などの諸課題は、業界全体における創意工夫と地域との密接な連携が不可欠であり、皆さまの知恵と経験がますます求められるところです。

県といたしましては、人口減少が進む中にあっても、高知県の元気な未来が切り開かれていくよう、若年人口の減少に一刻も早く歯止めをかけるための若者の所得向上に向けた取組を推進していくとともに、生活衛生営業指導センターをはじめとする関係機関との連携をより強固なものとし、皆さまの挑戦を支援してまいります。

結びに、生衛業界が変化に柔軟に対応し、県民の安心・安全な暮らしを支える社会の中核として今後も永く発展していくことを心よりご期待申し上げるとともに、皆さまのご健勝とご繁栄を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

日本政策金融公庫 高知支店

支店長 宮原 大和



令和8年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

高知県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合の皆さんには、日本政策金融公庫の業務につきまして、日頃からご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、長引く物価の高騰や賃金の上昇、人手不足、そして米国の関税措置による影響など、生活衛生関係営業の皆様方にとって、多くの課題に向き合われた1年だったことと存じます。

このような状況下においても、衛生水準の維持向上と、たゆまぬ努力によって、地域経済を力強く支えてこられた皆様方に、心より敬意を表します。

生活衛生関係営業は、国民の日常生活に密接に関係したサービスや商品を提供しており、安全・安心で豊かな

暮らしを支える重要な役割を果たしています。また、拡大するインバウンド需要を支える存在としても、その重要性が増しているところです。

私ども日本政策金融公庫におきましては、事業者の皆様からのご融資、条件変更などのご相談に対し、引き続き、きめ細やかに対応していくことはもちろんのこと、様々な機会において組合加入の働きかけや経営課題の解決に役立つ情報発信を行い、業界全体の活性化に向けて取り組んでまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとって実り多く、そして何より商売繁盛の一年となりますことを祈念いたしまして、私からの年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

高知県生活衛生同業組合連合会

会長 東崎 幸男



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様方にはお健やかに佳き新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は生衛業界の諸活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年11月には第28回高知県生衛業推進大会が、県内の生活衛生同業組合の仲間の皆様が多数参加され、つつがなく開催されました。その後の交流会も大いに盛り上がり、今後の生衛業界に活気が見えてまいりました。

本年は、社会や経済の変化が一層加速する中で、私たち生活衛生業が果たす役割はますます重要な意味であります。地域の暮らしを支える「衛生の担い手」として、確かな技術と真心のサービスを提供し、消費者の健康と快適な生活環境の維持に努める

べく精進する一方、度重なる物価、ライフラインの高騰を受け小規模経営が多数を占める生衛業の経営環境は厳しさを増している現状は否めません。我々いたしましては、生衛業における経営の健全化と衛生水準の確保に取り組むべく活動を行ってまいりたいと存じます。

先行き不透明な時代ではございますが、組合員一人ひとりの「元気・勇気・やる気」で各組合の団結・組織強化を図り皆でともにがんばりましょう。

末筆ではございますが、本年が、皆様にとって健康で実り多き一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。



第28回高知県生衛業推進大会

本年もよろしくお願ひいたします

公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長	木村	浩二
副理事長	三谷	勝義
副理事長	岩崎	一歩
専務理事	武田	良二
理事	大森	真貴子
理事	東崎	幸男
理事	梶原	絹代
理事	藤本	正孝
理事	宮本	大樹
理事	中越	泰雄
理事	岩田	和久
理事	西森	郷子
監修	西村	富美子

評議員	鎌倉	昭浩
評議員	古谷	博
評議員	森田	健嗣
評議員	中川	雅人
評議員	野村	純司
評議員	宮原	大和
評議員	今橋	幸男
評議員	谷脇	匡晃
評議員	中山	茂
評議員	甲木	良作
評議員	時久	恵一

事務局

事務局長	武田	良二
経営指導員	柏木	理男
経営指導員	木村	建介
事務職員	額田	美智



生活衛生功労者表彰

栄えある受章(賞)おめでとうございます

令和7年度生活衛生功労者として、次の方々が、栄えある表彰を受賞されました。

この表彰は、生活衛生関係営業に関して、永年にわたり生活衛生同業組合の組織力強化と衛生水準の改善向上等生活衛生業界発展のために顕著なる功績をあげられた方々であり、心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。(敬称略)

「厚生労働大臣表彰」

高知県喫茶飲食生活衛生同業組合
理事長 岩崎 一歩
高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
常務理事 田村 卓実

令和7年秋の叙勲(旭日双光章)

高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
理事長 藤本 正孝

「全国生活衛生同業組合中央会 理事長表彰」

高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
理事 谷脇 匡晃
高知県理容生活衛生同業組合
理事 高芝 旬一

令和7年度 クリーニング師研修及び 業務従事者講習開催の お知らせ

- 日 時：令和8年2月1日(日) 午後1時から午後5時まで
- 場 所：ホテル高砂
- 受講料：クリーニング師研修 5,000円
業務従事者講習(通信教育型) 4,500円

クリーニング業法の規定により、営業者は3年に1回、クリーニング師には研修を、業務従事者には講習を受講させることがそれぞれ義務付けられています。該当される方は必ず受講されるようお願いします。



遠隔地の方や、当日の集合研修に参加できない方を対象に通信教育による研修も実施します。
なお、受講対象者であっても案内書が届かない方や、ご不明な点については、下記までお問合せください。

問い合わせ先
(公財)高知県生活衛生営業指導センター
☎(088)855-5100

令和7年度 経営特別相談員研修会の開催 · · · · ·



高知県知事から委嘱を受けている生活衛生関係営業に携わる生活衛生営業経営特別相談員に対し、知識の習得、資質と能力の養成及び向上を図ることを目的として、令和7年度生活衛生営業経営特別相談員研修会を令和7年10月6日(月)に高知会館に於いて開催しました。

研修会では、高知県健康政策部薬務衛生課の田嶋チーフから「生活衛生行政について」、日本政策金融公庫高知支店の大原融資第二課長から「衛生の活用及び推薦書の記載方法等について」、高知働き方改革推進支援センターの横山社会保険労務士からは「労務管理と最低賃金制度について」、高知県よろず支援拠点の神庭コーディネーターから「デジタル化活用による業務効率化策について」、また当指導センターの武田専務理事から「生衛組合の必要性」と題した講演等をいただき、参加した12名の経営特別相談員は熱心に聴講しました。

研修会の終了後、指導センターから全員に修了証書を交付しました。
なお、12月末現在、委嘱を受けている経営特別相談員は総数29名となっています。

衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催

生衛業における衛生の確保を効果的に進めていくため、行政による衛生監視・指導等を補完する見地から、生衛組合による衛生水準の確保・向上に関する専門的知識・技術向上のための講習・研修会の開催、自主管理点検票の普及のための指導・啓発等の活動を行うとともに、組合活動の活性化が求められています。

こうしたことから、全国センターにおいて、昨年度に引き続き「衛生水準の確保・向上事業」を実施することとなり、当センターにおいても広報事業や組合活動の活性化のため、行政や日本公庫及び各生衛組合の協力を得て、9月19日(金)に「標準営業約款促進協議会」と併せて「衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催しました。



標準営業約款の店舗登録で 経営の安全・安心を!!

厚生労働大臣認可の生活衛生営業標準営業約款制度に従って営業しているお店で、安心・安全・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。

高知県では、理容業・美容業・クリーニング店のお店が対象となっており、登録店には標識と表示があります。



Sマークのお店を検索できます。



消費者懇談会を開催中

令和7年10月20日(月)に須崎福祉保健所管内で消費者対策事業として、消費者代表との懇談会と税務講習会を開催しました。あわせて県主催の生活衛生協議会に参加し、行政、組合、センターで新規組合加入について申し合わせました。

なお、高知市では、来る1月26日(月)に税務講習会もあわせて開催の予定です。



生活衛生同業組合の組織強化のため 組合への加入を呼びかけよう

生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に基づく営業者の自主的な活動団体で、県内には9つの組合が以下のような事業等を行っています。



組合員に対する
衛生施設の
維持改善・経営の
健全化に対する
指導

営業施設の
整備改善や
経営の健全化
のための
資金の斡旋

組合員の営業に
に関する技能の
改善向上の
ための事業

組合員の
福利厚生に
に関する事業

組合員の共済に
に関する事業

組合加入の メリット

営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。
組合では、組合事務所や保健所等で、情報の交換・研修会・融資の相談をはじめ、各種の行事(事業)を行っています。特に、組合員であれば、日本政策金融公庫の生活衛生関係融資が一般的の営業者に比べて有利な条件(●融資限度額が大きい ●貸付期間が長い ●金利が低い ●無担保・無保証人の融資制度が利用できる ●振興事業促進支援融資制度の利用で更に0.30%の金利低減がある等)で利用できる特権があります。

美容所におけるアートメイク等の施術について

アートメイク、脱毛行為等、ならびにHIFU(高密度焦点式超音波)は、美容所での施術が認められておりません。

- 以下の①～③の各行為は「医行為」に該当するため、医師免許を有さない者が業として行えば医師法第17条に違反します。

※「医行為」とは：医師の医学的判断及び技術をもってするのでなければ人体に危害を及ぼし、又は危害を及ぼすおそれのある行為。

※「業として」とは：反復継続する意思をもって行うこと。

※医師法第17条：医師でなければ、医業をなしてはならない。

- 美容所は「美容行為」以外の用途に使用できないため、「医行為」を行うことができません。

美容所で「医行為」を行った場合は高知県美容師法施行条例に違反します。

※「美容行為」とは：パーマネントウェーブ、結髪、化粧等の方法により、容姿を美しくする行為。

①アートメイク

針先に色素を付けながら、皮膚の表面に墨等の色素を入れる行為のうち、施術箇所に本来存在しうる人体の構造物(眉毛、毛髪、乳輪・乳頭等)を描く行為及び化粧に代替しうる装飾(アイライン、チーク、リップ等)を描く行為。

※例えば、「○○メイク」「○○タトゥー」といった「アートメイク」以外の名称で提供されていたとしても、上記行為に該当するものは医行為に該当します。



②脱毛行為等

用いる機器が医療用であるか否かを問わず、レーザー光線又はその他の強力なエネルギーを有する光線を毛根部分に照射し、毛乳頭、皮脂腺開口部等を破壊する行為。

酸等の化学薬品を皮膚に塗布して、しわ、しみ等に対して表皮剥離を行う行為。



③HIFU(高密度焦点式超音波)

用いる機器が医療用であるか否かを問わず、HIFUを人体に照射し、細胞に熱凝固(熱傷、急性白内障、神経障害等の合併症のみならず、HIFU施術が目的とする顔・体の引き締めやシワ改善等も含む。)を起こさせ得る行為。

お問い合わせ

詳しくは、施設の所在地を管轄する保健所にお問い合わせください。

安芸福祉保健所	0887-34-3173	安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎
中央東福祉保健所	0887-52-0004	香美市土佐山田町山田1128-1
中央西福祉保健所	0889-22-1286	高岡郡佐川町甲1243-4
須崎福祉保健所	0889-42-2004	須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎
幡多福祉保健所	(医師法について) 0880-35-5982 (美容師法について) 0880-34-0085	四万十市中村山手通19 幡多総合庁舎
高知市保健所	(医師法について) 088-822-0577(地域保健課) (美容師法について) 088-822-0588(生活食品課)	高知市丸ノ内1丁目7-45 総合あんしんセンター 1階

生活衛生関係営業を営むみなさまへ 融資のご案内

日本政策金融公庫 国民生活事業では、生活衛生同業組合の組合員のみなさまを対象とした融資制度をお取り扱いしております。

融資制度の例

資 金 名	振興事業貸付（注1）	生活衛生改善貸付
ご 利 用 いた だ け る 方	生活衛生関係の事業を営む方であって、振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方	生活衛生同業組合などの経営指導を受けている生活衛生関係の事業を営む小規模事業者（注2）であって、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方
融 資 限 度 額	設備資金：1億5,000万円 ～7億2,000万円（注3） 運転資金：5,700万円	2,000万円
ご 返 済 期 間	設備資金：20年以内 [うち据置期間2年以内] 運転資金：7年以内 [うち据置期間2年以内]（注4）	10年以内 [うち据置期間2年以内]
利 率 （ 年 ）	基準利率、特別利率A、B、C、J	特別利率F

（注1）ご利用にあたっては、振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の長（組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

（注2）常時使用する従業員が5人（旅館業及び興行場営業を営む方は20人）以下の会社または個人

（注3）業種によって異なります。

（注4）訪日外国人旅行者（インバウンド）対応に必要な設備資金であって、店舗・宿泊施設の新設および増改築にかかるものについては、30年以内。

※お使いみち、ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。

インターネットで提供するサービスを無料で
ご利用いただける会員専用サイトはこちら

日本公庫 ダイレクト



事業資金相談ダイヤル

（行こうよ！公庫）

0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

お子さまの入学・在学資金を必要とするみなさまへ 国の教育ローン（日本政策金融公庫）のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

お子さま1人につき350万円以内を、固定金利（年3.15%（令和7年12月1日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのお支払いとすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター



ハローカール
0570-008656
(または 03-5321-8656)

受付時間 月～金9:00～19:00（土日祝日、年末年始を除く。）
(※) 無料通話、かけ放題プラン等の割引サービスの対象外

詳しくは Web で！

国 の 教 育 ロ ン

検索



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業

〒780-0834 高知市堺町2-26

TEL 0570-088529（平日9:00～17:00）



本年も相変わらずご支援のほど
よろしくお願ひ申し上げます



高知県理容生活衛生同業組合

理事長 東崎幸男

高知市中万々85-3
TEL(088)875-6709

高知県喫茶飲食生活衛生同業組合

理事長 岩崎一歩

高知市南はりまや町1-9-8
伊藤ビル2F
TEL(088)883-7125

高知県美容生活衛生同業組合

理事長 梶原絹代

高知市中万々85-3
TEL(088)873-6954

高知県中華料理生活衛生同業組合

理事長 中越泰雄

高知市廿代町13-2
(有)華珍園別館内
TEL(088)823-2281



高知県旅館ホテル生活衛生同業組合

理事長 藤本正孝

高知市升形5-34 三好ビル2F
TEL(088)823-5941

高知県食肉生活衛生同業組合

理事長 三谷勝義

高知市海老ノ丸13-58
TEL(088)884-5477

高知県クリーニング生活衛生同業組合

理事長 木村浩二

高知市百石町1-16-1
TEL(088)831-1327

高知県社交飲食業生活衛生同業組合

理事長 岩田和久

高知市帯屋町1-15-15
ボラリス帯屋町1-801号
TEL(088)879-4423

高知県興行生活衛生同業組合

理事長 宮本大樹

高知市秦南町1-4-8
イオンモール高知3F
TEL(088)826-7267



新春を迎え皆様のご健康をお祈りします

高知県生活衛生営業経営特別相談員

社	食	中	喫	興	クリ	旅	美	理
交	華	料	茶	興	ー	館	容	
飲	理	飲	飲	行	ン	ホ		
食	理	食	食	行	グ	テ		
業	業	業	業	業	グ	ル		

笠	丁	吉	森	窪	永	中	松	甲	門	小	岡	井	門	林	田	川	谷	古	籠	尾	安	田	寺	吉	岡	松	時	田	安
原	野	尾	近	内	森	越	岡	木	脇	木	上	本	上	田	村	田	脇	谷	谷	尾	田	口	山	川	留	久	上	藝	
章	浩	宗	史	景	久	良	大	真	賀	豪	忠	岳	卓	昌	匡	信	尚	美	良	尚	子	静	子	吾	惠	一	武	立	
史	健	弘	哉	愛	之	寿	作	祐	弥	行	紀	大	佑	実	義	晃	博	之	子	子	子	子	保						